

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare
業務ガイド 2025



事務次官からのメッセージ

厚生労働行政に携わって38年、様々な分野を担当してきました。
今、改めて、厚生労働行政とは何か、と問われれば、
「私たちの生活」そのものに直結する仕事と答えたいと思います。

私たちが担当している医療・介護・福祉・年金といった社会保障や、労働条件・能力開発・雇用環境といった労働政策は、いずれも国民生活そのものに関わる仕事です。

厚生労働省は、皆さんだけでなく、ご家族・友人をはじめ、
誰にとっても身近で切実な課題に取り組む役所です。
身近なだけに、わかりやすく、そして、切実であるがゆえに、真摯に向き合い、
足らざるところ、至らないところがないかを問いかけ続ける姿勢も必要です。

「ひと、くらし、みらいのために」
私たち厚生労働省の職員にとって、指針となる大切なキャッチフレーズです。
この思いを胸に、霞が関にある本省と呼ばれる場所で約4,400人、
厚生局・労働局・ハローワーク・労働基準監督署・検疫所等の施設等機関などを含めると、
約33,000人もの職員が働いています。

一方、厚生労働行政は、国だけでは動きません。
実際、医療・介護・福祉の現場に立つのは、医療・福祉従事者の皆さんです。
現場あつての政策であり、現場を知らずして、実効性ある政策にはなり得ません。

さらに、多くの政策の実行部隊は地方自治体ですから、自治体との連携も欠かせません。
また、グローバル化が進む中で、国際機関や諸外国との密接な連携も必要です。
私たちは、こうした厚生労働行政に関係するあらゆる方々とともに、
新たな課題に果敢に取り組み、国民の生活を守り、支えていきたいと思っています。

この冊子を通じて、私たちの業務の一端を知っていただき、
厚生労働行政の役割と取組について、少しでも理解を深め、
その魅力を感じていただければ幸いです。



厚生労働事務次官

伊原和人

CONTENTS

人の一生を支える仕事	03
医政局	05
健康・生活衛生局	07
医薬局	09
労働基準局	11
職業安定局	13
雇用環境・均等局	15
社会・援護局	17
老健局	19
保険局	21
年金局	23
人材開発統括官	25
政策統括官（総合政策担当）	27
政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）	29
大臣官房	30
組織図	33
日本の1日&人口100人で見た日本	35

人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、
最期の瞬間まで、自分らしく生きる——
誰もがそんな人生を当たり前に享受できる社会をつくること。
それが厚生労働省の使命です。
社会保障・労働政策を通じて、
国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、
未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、
様々な取組を進めています。

医療

いのちの安心
未来への約束

医政局 P5

医薬品の安全

医薬品等の安全を確保し、
国民の健康を守る

医薬局 P9

労働条件確保

働く人の安心・安全を守り、
多様な働き方を実現する

労働基準局 P11

雇用政策

働く未来を切り拓く
就労支援の最前線

職業安定局 P13

健康増進・ 疾病対策

かけがえない命と
健康を守り、支える

健康・生活衛生局 P7

年金

人生の様々なリスクに
備えた「国民皆年金」を
支え、守る

年金局 P23

老後

退職

結婚・出産・子育て

社会人

子ども・学生

誕生

社会・援護／ 障害者支援

困難を抱えるすべての人に
寄り添い、暮らしを支える

社会・援護局 P17

医療保険

世界に誇れる国民皆保険を
未来へ切り開く

保険局 P21

雇用環境改善

誰もが安心して働くことの
できる環境を整える

雇用環境・均等局 P15

介護

いくつになっても地域で
自分らしい暮らしが
できる社会へ

老健局 P19

職業能力開発

一人ひとりが自らの
希望に応じて
キャリアを築ける社会へ

人材開発統括官 P25

医政局

いのちの安心
未来への約束

Our Mission...

日常の中の小さな怪我から救急搬送や長期療養に至るまで、「医療」は人生の様々な場面で求められるものです。必要なときに必要な医療を受けられる安心の上に、人は生活を組み立て、社会の中で挑戦することができます。高齢化による社会の中での疾病構造の変化や、オンライン診療といった技術の進歩も踏まえながら、現在の医療提供体制の確保だけでなく、将来にわたる最適な医療提供の在り方を探る、それが医政局のミッションです。

部局の所掌分野

医療提供体制の整備

人口構造の変化を踏まえて、病床機能の分化・連携だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携や、医師の地域偏在の解消などを通じて、安心して医療を受けられる体制の整備に取り組んでいます。

医療従事者の育成

地域や診療科毎の需給バランスも意識しつつ、医師をはじめとした各職種の養成のため、各種研修・試験等を運用しています。

安心安全な医療を受けられる
環境の整備

医療機関や医療法人の運営に関して、医療安全を担保するための設備や人員の基準を定めるとともに、医療機関の経営を支援しています。

医療産業の振興・医薬品等の
安定供給

医薬品・医療機器産業を予算や税制等を通じて強力に後押しするとともに、必要な医薬品等が安定供給されるよう取り組んでいます。

医療情報の利活用

全国の医療機関等で電子カルテデータ等を共有できる仕組みを構築するなど、医療情報の利活用を推進し、より質の高い医療の提供等を可能とする医療DXの実現に向けた取組を進めています。

2040年頃を見据えた医療制度改革

医政局は、全国で高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えて医療提供体制を構築していくという大きなビジョンを持っています。地域によって異なる人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現し、必要な医療を必要ときに受けられる体制を確保できるようにしていきます。

地域医療の提供に関しては、「新たな地域医療構想」を掲げ、医療・介護の複合ニーズの増大や現役世代の減少等に対応できるように、入院のみならず、外来・在宅医療、介護との連携等を含めた医療提供体制を構築していきます。

患者と医療従事者のよりよい関係を目指して

医政局では、上述のような大きなビジョンを実現するに当たって、実際に医療に従事する方々のための施策も行っています。安全で質が高い医療提供のため、また、限られた資源の中で一人ひとりに最適な状況を実現するため、患者と医療従事者のよりよい関係を目指しています。

具体的には、「医師の働き方改革」を進め、医師が健康に働き続けられるような環境を整備し、患者に提供する医療の質・安全を確保していきます。また、患者の皆様にかかりつけ医を持っていただくなど、適切な医療のかかり方をご理解いただけるよう、「上手な医療のかかり方」の広報活動を行っています。



▲ 医師の働き方改革マスコット
キャラクター「ドクニャン」



▲ 上手な医療のかかり方ポスター

医療DXの推進

政府が推進する医療DXの柱の一つが「全国医療情報プラットフォームの創設」です。国民自身や、本人同意の下で全国の医療機関等が必要な情報を閲覧・共有できる情報基盤を構築することで、生まれてから現在までの生涯にわたる保健医療データを国民自身で一元的に把握でき、また全国いつどの医療機関にかかっても必要な医療情報が共有され、最適な医療を受けられるようになるなど、多くのメリットが期待されます。

2022年10月には内閣総理大臣を本部長とする「医療DX推進本部」が発足しました。医療DXの実現により国民の保健医療の向上を図るべく、政府一丸となって取り組んでいます。

医薬品の安定供給

医薬品は、国民の健康・生命を守る重要な物資であり、供給の途絶は国民生活に重大な影響を及ぼし得ることから、安定供給の確保は重要です。近年、後発医薬品企業の不祥事を端緒とした供給不足や、感染症拡大等に伴う需要増により、医薬品の供給不安が生じています。

これに対し、製薬企業との調整等により個別の供給不足に対応するほか、要因として指摘されている、後発品産業の構造的課題の解決など、医薬品の安定供給確保に向けた様々な取組を実施しています。

Hot Topics

創薬力の強化

日本は、世界的に用いられる新薬をいくつも生み出してきた、創薬力を有する数少ない国の一つです。しかし近年、日本起源の医薬品の世界市場シェアが低下するなど、創薬力の低下が指摘されています。また、海外で承認されている医薬品について、日本での開発が遅れている「ドラッグ・ラグ」、そもそも日本で開発されていない「ドラッグ・ロス」が生じています。このような状況を解消し、日本の国際競争力を高めるために、アカデミア、スタートアップ、製薬企業、投資家、政府等が相互に協力して創薬に取組む「エコシステム」の構築を進めています。



▲ 創薬エコシステムサミット
(2024年7月30日)

デジタル技術と新しい医療

新型コロナウイルス感染症に対応する中で、多くの人にとってオンライン診療が身近なものとなりました。医師—患者間のオンライン診療にとどまらず、遠隔地の専門医の助言を受けて地域の医師が診療を行う等、遠隔医療全般について、その効果的な活用が期待されます。対面での診療を前提としていた医師法・医療法といった医療のルールを、デジタル技術の発展を的確に捉えて再構成しつつ、遠隔医療の普及啓発に取り組んでいるところです。こうした、時代に即した制度見直しや法令改正も医療行政の重要な仕事です。



▲ 遠隔医療の現場

健康・生活衛生局

部局の所掌分野

健康づくり

栄養・運動・休養など、健康に関する国全体の目標を設定し、企業・自治体等と連携・協力しながら、健康寿命の延伸に向けた国民運動を推進しています。

がん・循環器病対策

がんや循環器病をはじめ、様々な疾病について、予防法の普及啓発や医療体制の整備、疾病との共生など総合的な支援を行っています。

難病対策等

ビッグデータの活用・ゲノム解析等による治療法が確立していない希少な病気に関する調査研究によって、難病の克服を目指すとともに、難病患者やその家族が安心して暮らせるよう、総合的な支援を行っています。さらに、ハンセン病に対する偏見差別解消に向けた取組を進めています。

移植医療の推進

患者に他の人の健康な臓器や造血幹細胞を移植する治療法である移植医療について、国民の理解を深めるための普及啓発や移植医療の提供体制の整備に取り組んでいます。

生活衛生関係営業の振興

理容業や美容業、クリーニング業、旅館業等、国民の生活に密着した業種の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を通じ、公衆衛生の向上・増進を図っています。

食品の安全の確保

国内流通食品の監視指導、輸入食品の水際での安全性確保に向けた取組や、食品の安全性に関する情報の公開や消費者等の関係者との意見交換の推進により、我が国の食品の安全を確保しています。

感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応のような、空港等での検疫や予防接種を含む様々な感染症対策や、次の感染症危機を想定した備えに取り組んでいます。

かけがえのない命と健康を守り、支える

健康づくりの推進

厚生労働省では、「健康日本21」において、健康づくりに関する様々な目標を掲げ、必要な取組を講ずることで、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指しています。

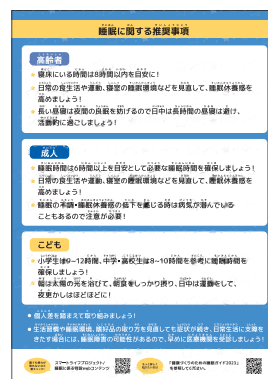
例えば、睡眠による休養を十分にとれている人の割合は国全体で減少しています。2024年度は「休養・睡眠」を重点テーマとしてイベントを実施し、質・量ともに十分な睡眠を確保することの重要性について、周知啓発を行いました。

また、女性の健康については、若年女性のやせや更年期症状・障害など、人生の各段階における様々な健康課題への対応も重要です。女性が自らの健康に意識を向け、正しい知識を身につけるための普及啓発など、様々な取組を行っています。

このような施策を通じて、国全体の健康づくりの推進に取り組んでいます。



▲ 健康づくりのための睡眠ガイドリーフレット



次の感染症危機に備える

新型コロナウイルス感染症への対応に関する様々な教訓を、次に感染症危機が発生した時の対応に活かすことが重要です。

新型コロナが発生した当初、厚生労働省内の関係部署は複数の部局にまたがり、司令塔の役割を果たすべき課は多忙を極めました。このため、2023年9月、

Our Mission...

人生100年時代を見据え、誰もがより長く元気に活躍できるようにするため、健康づくり、がん対策や循環器病対策、難病対策などに取り組んでいます。また、国内外の感染症から国民の命を守るため、次の感染症危機が発生した場合の備えも含めて先頭に立って対策を行っています。加えて、食中毒への対応など食品衛生の確保や、建築物やホテル・旅館などの衛生の向上を進めています。

省内に「感染症対策部」を設置して、平時・感染症危機発生時いずれの場合も省内の感染症対策を主導できる体制を整えました。

また、感染症危機が発生した際の政府の対応を定めた政府行動計画について、感染症対策部と同時に設置された「内閣感染症危機管理統括庁」の下で、新型コロナの対応を踏まえた見直しを2024年7月に行いました。

さらに、科学的知見の基盤・拠点となる「国立健康危機管理研究機構」が2025年4月に創設される予定です。こうした対応、準備を通して、次の感染症危機への備えに万全を期すべく取組を進めています。

必要な方が少しでも早く移植を受けることができるように

臓器移植法施行後、四半世紀が経過し、2023年度の脳死下臓器提供者数は過去最高となる一方、欧米や他のアジア諸国と比べ、人口当たりのドナー数はいまだに低い水準です。

厚生労働省では、臓器を提供する施設、臓器のあっせんを行う機関、移植を実施する施設のそれぞれが十分に機能するように、臓器あっせん機関を複数設置するなど、抜本的な見直しを進めています。

このような取組を通じて、臓器移植を希望する方が、一人でも多く、また、少しでも早い段階で臓器提供を受けられるよう、移植医療の更なる推進に取り組んでいます。



▲ 移植を受けた人がドナーへの感謝を伝えるサンクスレター（出典：公益社団法人日本臓器移植ネットワーク）

Hot Topics

紅麹関連製品による健康被害事案への対応

紅麹関連製品による健康被害が発生したことから、厚生労働省が中心となって、被害の拡大防止や健康被害の原因の究明等の対応を進めました。

また、再発防止の取組として、行政が健康被害の発生を速やかに探知し、必要に応じて流通防止措置等を講じるため、機能性表示食品の届出者等に対して、健康被害に関する情報提供を義務化しました。

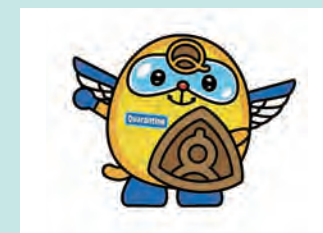


▲ 第2回紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会議（官邸HPより）

検疫所での取組

検疫所は、国内に常在しない、国外からの感染症の侵入を防止するために全国の港や空港に設置されています。

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、検疫の体制は平時に戻りましたが、これまでの通常の検疫に加えて、平時から「入国時感染症ゲノムサーベイランス」という海外から流入する感染症を日頃から把握し、速やかに対策をとるための取組も実施しています。



▲ 検疫所のイメージキャラクター「クアラン」

医薬局

医薬品等の安全を確保し、 国民の健康を守る

Our Mission...

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品について、品質や有効性、安全性の確保に取り組むとともに、薬局・薬剤師制度の整備、電子処方箋の普及促進、血液製剤の安定的な供給、麻薬・覚醒剤対策など、国民生活に密着し、国民の生命・健康に直結する諸課題に対応することで、保健衛生上の危害の防止及び保健衛生の向上を図っています。

部局の所掌分野

医薬品等の品質・有効性・安全性の確保
品質、有効性及び安全性が確保された医薬品、医療機器等を提供するため、治験から製造、販売、市販後の安全対策まで一貫した対策を実施しています。

薬局・薬剤師制度等の整備

薬局・薬剤師、医薬品販売制度の整備等を通じ、医薬品の適正な使用を推進するとともに、安全・安心な薬物療法を受けられる環境の整備に取り組んでいます。

不良医薬品の取締り、 薬物の乱用防止施策

製造販売業者等の監視指導、不良医薬品等の取締りを行うとともに、薬物乱用根絶に向けて、啓発活動や再乱用防止対策に取り組んでいます。

医薬品の副作用による健康被害や 薬害被害への対応

サリドマイド・スモン等の薬害による被害者・遺族支援や、医薬品の副作用により健康被害を受けた方に対して医療費等の支給を行う救済制度の整備に取り組んでいます。

献血血液の安定的な確保

輸血用などの血液製剤の製造に必要な献血血液を安定的に確保するため、主に若い世代の方に向けて、献血の普及啓発活動を推進しています。

医薬品、医療機器へのアクセス向上

海外で承認された医薬品や医療機器の日本での承認が遅れるドラッグ・ラグやデバイス・ラグについては、審査体制の強化や規制の国際調和に向けた取組みが奏功し、審査に必要な期間は欧米に比肩するレベルまで短縮されました。一方で、希少疾患や小児用医薬品について、日本で開発すらされないドラッグ・ロスの問題が生じていることから、日本での新薬開発を促進するため、承認までの制度の運用を改善しています。

また、革新的な医薬品開発の中心である米国を始め海外に日本の薬事制度について積極的なアウトリーチ活動を行うとともに、アジア地域では各国の規制能力の向上を主導することを通じて、日本を含むアジア地域における医薬品・医療機器へのアクセスの向上に取り組んでいます。

電子処方箋の普及促進

2023年から運用を開始した「電子処方箋」により、患者が処方・調剤された薬の情報を医療機関・薬局を跨いでリアルタイムで確認することや、重複投薬や併用禁忌のチェック等が可能になりました。電子処方箋の導入により、医療機関や薬局の間で処方・調剤情報の共有やコミュニケーションが促進されることで、より質が高く安全安心な医療の提供につながります。電子処方箋のメリットを多くの方に享受いただけるよう、電子処方箋の更なる普及拡大に取り組んでいます。



◀ ポスター

薬物の乱用を防止し、適正な利用のための環境を整備

薬物の乱用は、本人、家族、社会にとって大きな問題です。近年、大麻事犯の検挙人員が増加し、2023年に薬物事犯の中で最多となりました。

このため、2024年12月に施行された改正後の大麻取締法と麻薬及び向精神薬取締法では、大麻が麻薬に位置づけられ、大麻の違法な「使用」が禁止され罰則の対象となりました。

また、地方厚生局麻薬取締部等による取締りや規制に加え、薬物に関する正しい知識の周知・啓発といった社会が薬物を受け入れない環境をつくるための取組を関係省庁とともに行っています。

一方で、大麻は海外で難治性てんかんの治療に用いられることから、医薬品として適正に使用できる環境の整備が必要です。改正大麻取締法では、既に海外で治療に用いられている、大麻から製造された医薬品の使用を可能としています。



▲ 薬物乱用防止デジタル広報啓発事業バナー広告



▲ 乾燥大麻



▲ 大麻草

Hot Topics

薬事関係制度の見直し

2019年の薬機法改正後の医薬品等を巡る状況を踏まえた制度見直しの準備を進めています。

「医薬品等の品質確保及び安全対策の強化」「品質の確保された医療用医薬品等の供給」「ドラッグ・ラグやドラッグ・ロス解消に向けた創薬環境・規制環境の整備」「薬局機能・薬剤師業務のあり方の見直し及び医薬品の適正使用の推進」といった項目について、法改正をはじめ必要な制度改正を行います。

若い世代の献血の普及

我が国では、多くの方が、病気やけがの治療のために輸血用などの血液製剤を必要としています。この血液製剤は、自発的に無償で血液を提供いただく「献血」により作られています。

少子化により献血可能人口が減少する中で、血液製剤の製造に必要な献血血液を今後も安定的に確保するため、献血への理解と協力を求めるとともに、特に若い世代の方に向けた献血の普及啓発活動を推進しています。



▲ 献血キャラクター「けんけっちゃん」



▲ はたちの献血ポスター

労働基準局

働く人の安心・安全を守り、
多様な働き方を実現する

Our Mission...

我が国には、約6,500万人の働く方がいます。働く人の立場に立って、安心・安全で、働きがいのある職場環境づくりを支援することで、働く人の生活を豊かにすることが労働基準局の使命です。少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境が大きく変化し、働く人の「働き方」に関するニーズも多様化する中、それぞれが多様な働き方を選択でき、その意欲・能力を最大限に発揮できるよう、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組みます。

部局の所掌分野

適正な労働条件の確保

労働時間や賃金などの労働条件に関する最低基準を法律で定め、これらが守られるよう取り組んでいます。

労働契約のルール

労働契約に関する基本的なルールを法律で定め、不当な解雇・雇止め・労働条件の引下げなどから労働者を保護しています。

賃上げに向けた支援

中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上や業務改善を行う事業主への相談支援や助成金の支給などを行っています。

安心・安全な職場環境

安心して安全に働くことができる環境を作るため、職場での事故や過労死の防止、労働者のメンタルヘルス不調の予防、病気の治療と仕事の両立支援などに取り組んでいます。

労災保険制度

仕事や通勤が原因で負傷した場合や病気になった場合、さらには命を落とした場合に必要な補償を行っています。

働く人の労働条件を守る

賃金や労働時間などの労働条件は、労働基準法などの法令で最低基準が定められています。こうした法令を企業が遵守するために重要な役割を担っているのが、都道府県労働局、労働基準監督署及びそこで働く労働基準監督官です。

労働基準監督官は、企業を訪問して、法令の趣旨や内容を事業主に御理解いただき、遵守していただくよう丁寧に説明するとともに、労働基準関係法令違反に対しては速やかな改善を指導しています。さらに、重大又は悪質な事案については、刑事訴訟法に規定される司法警察員として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。労働基準局では、これらの取組が現場で適切に運用されるよう労働基準監督官などに指示を行い、適正な労働条件が守られ、働く人が安心して暮らせる社会を実現していきます。



▲労働基準監督官による監督指導

働く人の安全と健康を守る

仕事によって怪我や健康障害を負ってしまう「労働災害」は年間13万件以上発生しており、命を落としてしまう災害は700件にも上っています。労働災害の防止のためには、怪我や疾病に繋がる危険な作業環境や仕事のやり方を適切に規制し、時代にあわせてアップデートしていくことが必要ですが、近年は高年齢労働者の転倒事故といった、体力の低下などの個々人の状態の影響も大きい労働災害も増えてきており、従来型の規制では対応が難しくなっています。

また、高齢化や医療技術の進歩等により、病気を治

療しながら仕事をされる方も増加しており、それを支える職場環境づくりが重要となっています。

こうした課題に対応し、これからも、働く人の安全と健康を守り、安心して働くことができる社会を目指して、現在、必要な制度の見直しについて検討を進めています。

労災保険制度について

労働災害が生じたときは、働く人を迅速かつ公正に保護するために必要な労災保険給付を行います。

労災保険には、労働者以外の働く方でも一定の要件を満たす場合には任意加入でき、仕事中等の怪我等に対して補償を受けられる特別加入制度があります。

働き方の多様化や、社会経済情勢の変化等を踏まえて、特別加入の対象拡大等を行っており、2024年11月から、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されたことと合わせて、これまで対象となっていなかった業種のフリーランスの方を特別加入の対象に追加しました。



▲働く現場における機械の検査



▲労災保険特別加入のパンフレット

Hot Topics

働き方の更なる改革

時間外労働の上限規制などを導入した働き方改革関連法の施行から5年が経過し、その施行の状況等を踏まえた検討を行う時期を迎えています。また、職業人生の長期化・複線化、価値観やライフスタイルの個別化・多様化、テレワーク等の場所にとられない働き方の広がりも進んでいます。

これらのことから、時間外労働や休日などのルールにより適切な在り方について議論しています。

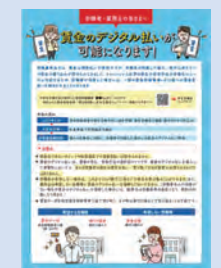
最低賃金の引上げ・賃金のデジタル払い

2024年度の最低賃金は、物価上昇が続いていることを踏まえ、目安制度が始まって以降最高となる全国加重平均51円の引上げとなりました。また、中小企業等が賃上げしやすい環境の整備のため、生産性向上支援などを実施しています。

また、賃金支払いに関する新たな選択肢として、銀行口座への振込などに加えて、厚生労働省の審査を経て指定された資金移動業者（例えば●●Payと呼ばれるサービス）の口座に支払うことも認められており、2024年9月から実際にこの方法での賃金支払いが始まりました。



▲働き方改革特設サイト



▲賃金デジタル払いのリーフレットの画像

職業安定局

働く未来を切り拓く
就労支援の最前線

Our Mission...

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③多様な人材の活躍に向けた雇用対策を一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことのできる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

部局の所掌分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付等を支給しています。

雇用対策の企画立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、効果的かつ機動的に雇用対策を企画立案・実施しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労にあたって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

ハローワークの就職支援サービスを強化する

年度平均の有効求職者数190万人、有効求人数250万人（新規求人約9割が100人未満企業）もののマッチングを行っているハローワークは、仕事に就こうとしている方の就職実現や、企業の人材確保を支える国内最大の公的職業紹介機関です。

オンラインで求人情報等を閲覧できるハローワークインターネットサービスも充実させており、月間アクセス件数7千万件を誇ります。

生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向で多くの企業が人手不足に直面する一方、DXを含む産業構造の転換も進む中、ハローワークの役割は重要です。

リ・スキリングの勧奨を含むキャリアコンサルティング機能の向上や、AIを活用した業務の効率化・DX化の検討も進め、ハローワークの就職支援サービスを一層強化していきます。

生涯現役社会を実現する

人生100年ともいわれる時代において、高齢者の体力的な若返りが進む中、働く意欲のある高齢者の方が、年齢にかかわらず働くことができる「生涯現役社会」の実現を目指すことが重要です。

定年延長や定年の廃止など高齢者の安定した雇用・就業機会の確保に取り組む企業への支援や、全国の主要なハローワークに設けた高齢者専門の相談窓口によるきめ細やかな再就職支援を行っているほか、シルバー人材センター事業の実施を通じて高齢者の生きがいの充実、地域貢献を支援しています。



▲ 高齢者活躍企業コンテスト

円滑な労働移動を進める

急速な少子高齢化の進展に伴い、中長期的に我が国の人口は減少し、労働力人口も減少する見通しです。一方、足下の労働市場では人手不足の状況が顕在化しています。このため、経済成長を実現し、必要な社会経済活動を維持するための労働力確保は喫緊の課題です。

個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入、リ・スキリングによる能力向上支援、労働移動の円滑化といった三位一体の労働市場改革を進めています。

例えば、円滑な労働移動を進めるため、様々な職業の仕事内容や必要なスキルなどを検索できる職業情報提供サイト（job tag）等の運営を通じて、労働市場情報の「見える化」を推進しています。



▲ job tagトップ画面

Hot Topics

能登地域の雇用対策

2024年1月の地震や9月の豪雨の影響により、能登地域の観光産業等の事業所の多くが休業を余儀なくされました。

厚生労働省では、まずは休業支援を強化するとともに、県や事業主の方々とも意見交換を行い、企業の雇用維持と地域の人材確保の観点から、被害のあった企業との雇用関係を維持したまま、他の企業に出向して働く場合の助成金を創設するなどの雇用対策を進めています。



▲ 企業向けに在籍出向リーフレット

障害者雇用の促進

障害のある方がその能力と適性に応じた雇用の場に就き、一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指し、障害者雇用の促進をしています。障害のある雇用者数は約20年連続で過去最高を更新するなど堅調に増加していますが、昨年（2024年）新たに、今後の制度の在り方に関する研究会を立ち上げる等、更なる雇用促進に向けて検討が続いています。



▲ 障害者雇用支援月間のポスター

雇用環境・均等局

誰もが安心して働くことのできる環境を整える

Our Mission...

働く人も働き方も多様化が進んでいます。女性の活躍推進、職場でのハラスメント防止対策、パートタイムなどの非正規雇用で働く人の処遇改善、仕事と子育てや介護との両立、フリーランスやテレワークなどの柔軟な働き方の推進、豊かで安定した勤労者生活の実現に向けた取組など、誰もが安心して働くことのできる雇用環境の整備に取り組んでいます。

部局の所掌分野

誰もが安心して働くことのできる職場環境の整備

職場における男女の均等な機会及び待遇の確保や女性の活躍の推進、職場でのハラスメント防止対策等を通じて、誰もが安心して働くことのできる職場環境づくりを推進しています。

非正規雇用労働者の処遇改善

パートタイムなどの非正規雇用で働く人の処遇改善や、正社員として働くことを希望する人の正社員転換に向けた支援に取り組んでいます。

仕事と育児・介護の両立支援

仕事と育児・介護の両立支援制度の充実等を通じて、男女ともに仕事と子育てや介護との両立がしやすい環境づくりに取り組んでいます。

多様で柔軟な働き方の推進

フリーランスの方が安心して働ける環境の整備や、時間や場所を有効に活用できるテレワークの定着促進に向けた取組を進めています。

豊かで安定した勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実、勤労者の財産形成促進など勤労者の福利厚生 の充実、労働者協同組合の活用促進により、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。



▲特設サイト「知りたい! 労働者協同組合法」より

女性の活躍を推進する

我が国の女性の就業者は大幅に増加しており、厚生労働省としても女性の活躍推進に向けた様々な取組を行っています。

女性が活躍しやすい職場環境の整備のために、2022年7月からは、労働者が301人以上の企業において、男女の賃金の差異の情報公表が義務付けられました。こうした男女の賃金の差異等の情報は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」等で公表されています。

一方で、依然として、正規雇用労働者としての就業継続に課題があるほか、男女の賃金の差異は依然として大きく、管理職に占める女性の割合なども諸外国と比べてまだ低い水準にあるといった課題があることから、こうした課題への対策も進めています。



▲「えるばし」マーク、「プラチナえるばし」マーク

同一労働同一賃金の推進

非正規雇用労働者は、現在、全労働者の約4割を占めています。非正規雇用には、正規雇用と比べて、賃金が低い、能力開発機会が乏しいといった課題があります。

政府が推進している「働き方改革」の大きな柱の一つに位置付けられている施策が「同一労働同一賃金」の実現です。

パートタイム・有期雇用労働法等に基づいて、非正規雇用で働く方と正規雇用で働く方との不合理な待遇差を禁止し、非正規雇用で働く方の処遇改善を目指しています。都道府県労働局における指導に加え、2022年12月以降、新たに労働基準監督署と連携した取組も開始し、同一労働同一賃金の遵守徹底

に向けた取組を行っています。

また、正社員として働くことを希望する方については、正社員への転換を行った事業主に対する助成金の支給等による支援を行っています。

「共働き・子育て」を推進して希望する働き方へ

男性の育児休業の取得率は年々増加していますが、それでもまだ、女性との差は大きく、育児・家事の負担は女性に偏る傾向にあります。一方で、男性の中にも育児に積極的に関わりたいというニーズが見られます。

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、2024年には育児・介護休業法等を改正し、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大といった事項を盛り込みました。さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度である「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」、「トライくるみん認定」の普及促進を図っています。



▲改正育児・介護休業法ポスター

Hot Topics

ハラスメントのない職場へ

誰もが働きやすい職場環境を実現するためには、ハラスメントの根絶が重要です。

セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に関するハラスメント、パワーハラスメント等については、その防止対策を講ずることが、事業主の義務とされています。

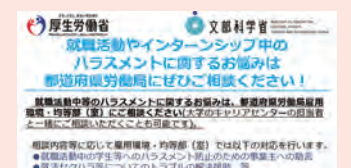
また、社会的に問題になっているカスタマーハラスメントや就職活動中の学生等へのハラスメントなど、新たなハラスメントへの対策も進めています。

多様で柔軟な働き方ができる社会に向けて

現在、フリーランスやテレワークといった多様で柔軟な働き方が普及しています。

こうした中で、個人で働くフリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、取引条件の明示やハラスメント対策等の義務を課した新法（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が、2024年11月に施行されました。さらに、仕事上のトラブルを弁護士に相談できる窓口である「フリーランス・トラブル110番」の体制を整備するなど、フリーランスの方が安心して働ける環境の整備に取り組んでいます。

また、テレワークに関する労務管理とICT（情報通信技術）についてワンストップで相談できる窓口の設置や、企業がテレワークを実施する際に留意すべき点等を明らかにしたガイドラインの周知等を通じて、事業者が適正な労務管理を行い、労働者が安心して働くことのできる良質なテレワークの定着・促進を行っています。



▲就職活動やインターンシップ中のハラスメントについての学生向けポスター

社会・援護局

困難を抱えるすべての人に
寄り添い、暮らしを支える

Our Mission...

社会福祉法人制度の整備や福祉人材の確保など、社会福祉の基盤を整えるとともに、生活に困窮する方や困難な問題を抱える女性等への支援、自殺対策の推進など地域共生社会の実現に向け、社会福祉の増進に取り組んでいます。また、障害者が自ら選択した場所に居住し、地域で生活し、社会参加するために必要な障害福祉サービスの提供や、精神障害者の保健医療等を推進しています。加えて、全国戦没者追悼式の実施や戦没者の遺骨収集事業をはじめとした戦没者の慰霊、ご遺族等への援護等も行っています。

部局の所掌分野

地域共生社会の実現に向けて

様々な生活課題に対応するため、地域の住民や多様な主体が制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて参画し、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域での包括的な支援体制の整備を進めています。また、官民一体となって自殺対策に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性への切れ目のない支援の推進に取り組んでいます。



▲ 赤い羽根共同募金の実施

生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、一人ひとりの状態にあわせた、仕事や家計、住まい、子どもの学習支援などの包括的な支援を行っています。

社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の社会を担う福祉サービスの提供体制の確保に取り組んでいます。

障害者施策の充実

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

戦没者遺族等に対する援護施策の推進

全国戦没者追悼式や戦没者の遺骨収集・慰霊巡拝等の実施、戦没者のご遺族や戦傷病者に対する年金等の支給、中国残留邦人等に対する支援等に取り組んでいます。

誰ひとり取り残さない地域社会の構築に向けて

地域社会の変容が進む中で、地域社会とのつながりが失われたことによる孤独・孤立や8050問題など、地域の住民やその家族が複雑かつ複合的な生活課題を抱えるケースが顕在化しています。このため、ひきこもり状態の方への支援の充実、成年後見制度の利用促進、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題への対応など、市町村における包括的な支援体制の整備に取り組んでいます。

また、2025年4月から「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が施行され、単身高齢者への住まい支援の強化など、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度による重層的なセーフティネットの構築を進めています。



▲ 成年後見制度利用促進ポータルサイト開設に伴い誕生したマスコット「後犬(こうけん)ちゃん」

障害者が希望する地域生活を実現

障害の有無に関わらず、本人が希望する生き方ができるよう、障害者の希望や適性に応じた働き方の実現や、地域の相談支援体制の強化等、障害者支援施策の充実を図っています。

また、障害者の社会参加の機会を確保するため、障害者の文化・芸術活動の支援や、意思疎通支援、リハビリ支援等も行っています。

さらに、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しているほか、アルコールや薬物等の依存症の対策も推進しています。

全国戦没者追悼式や遺骨収集等の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外(沖縄及び硫黄島を含む)における戦没者

は約240万人に及びます。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。政府として、毎年8月15日には、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇皇后両陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

そして、戦没者の遺骨収集は国の責務です。未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨が一日も早くふるさとへ戻れるよう力を尽くし、ご遺族へ早期にご遺骨をお返しできるよう、鑑定体制の充実に取り組んでいます。また、戦没者遺族等への年金の支給等のご遺族への援護についても取り組んでいます。



▲ 全国戦没者追悼式(2024年8月)

Hot Topics

介護の仕事の魅力発信

厚生労働省では、介護職のイメージ向上を目指し、介護の仕事の魅力発信に取り組んでいます。現役介護職に仕事の楽しさや大切さを語ってもらい、雑誌『anan』や『POPEYE』に特集記事を掲載したり、楽天グループ(株)と連携して「知る。わかる。介護のしごと」ポータルサイトを構築し、広く発信するなど多くの方に介護の仕事を正しく理解し、関心を持ってもらえるように努めています。



▲ 『anan』『POPEYE』特集記事掲載号の表紙



▲ 「知る。わかる。介護のしごと」魅力発信ポータルサイト

戦後80年に向けて

戦後80年の節目を迎え、戦争を体験された方が少なくなる中で、改めて戦没者とその遺族の方に対する弔慰の意を示しつつ、広く国民が戦争の記憶を共有・継承し、現在そして未来に生かしていくための取組を進めています。

また、戦没者の遺骨収集についても、遺骨収集推進法に基づき、2029年度までの集中実施期間に、一柱でも多くのご遺骨を収集できるよう取り組んでいます。



▲ 遺骨収集の様子(モンゴルにて)

老健局

いくつになっても
地域で自分らしい暮らしが
できる社会へ

Our Mission...

今年2025年には、いわゆる「団塊の世代」の全ての方が75歳以上となり、認知症の方も約470万人に達すると推計されています。また、2040年に向けては、生産年齢人口が減少する一方、85歳以上の高齢者が急増し、介護ニーズがますます増大することが見込まれています。介護が必要な方やその家族を支え、いくつになっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる社会を目指して、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉・介護施策を、各地域で行われている地域づくりの取組と連携しながら推進しています。

部局の所掌分野

介護保険制度の運営

介護が必要な方に、それぞれのニーズに応じて、施設サービスや在宅サービスなど、多様な介護サービスを提供する公的保険制度を運営しています。

介護報酬の決定

介護サービスを提供する対価として事業者が受け取る介護報酬の「価格」を決め、質の高いサービスを安定的に提供するための体制づくりを進めています。

地域包括ケアシステムの推進

介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域づくりを進めています。

認知症施策の推進

認知症の方を含めた国民一人ひとりが、お互いに支え合う共生社会の実現に向けて、総合的な取組を進めています。

いきいきと働くことができる介護現場に向けて

高齢化に伴い、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口の急減が見込まれる中で、引き続き必要な介護サービスの提供を維持するためには、介護人材の確保は喫緊の課題です。

厚生労働省では、介護職員の賃金の改善、テクノロジーを活用した介護現場の生産性向上など、様々な施策を組み合わせながら、介護に携わる人にとって働きやすい職場環境づくりを推進しています。中でも生産性向上の取組については、職員の業務負担軽減や職場環境改善を図り、介護サービスの質を向上できるよう、テクノロジーの導入・活用等の支援や、各都道府県における相談窓口を設置し、介護現場や開発企業への相談対応等を行っています。



▲ 介護現場におけるテクノロジーの活用例
(各ベッドに設置した見守りセンサーにより、睡眠状況等がモニターに表示される)

高齢者の尊厳と自立した日常生活を
地域で支えていくために

介護が必要となっても、高齢者ご本人の力や地域の力を活用することで、介護予防の取組を進めながら、地域の方々とつながりつつ、自分らしい暮らしを続けることができます。

例えば、農園を利用した農作業、多世代交流、スーパーマーケットを活用した健康相談教室、商店街の飲食店や薬局と連携した食事会の開催など、高齢者と地

域の方々がつながるための様々な取組が各自治体で行われています。

厚生労働省では、地域づくりの一環として、各自治体と協力しながら、介護予防の取組を推進しています。



▲ 通いの場での活動

◀ 地域づくりのイメージ

「新しい認知症観」を広げる

皆さんは、「認知症」について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。「認知症になると何もわからなくなり、できなくなる」と考える方もいるかもしれませんが。実際、認知症の方に話を聞くと、こんな声があります。「新しいことを覚えて、初めてのこともやってみます／できなくなったことよりできること、やりたいことを大切にしていきたいと思います／地域や次世代の人のために役立つことにもトライします」。

2023年に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、認知症施策は新たなステージを迎えています。認知症の方を含めた国民一人ひとりが「新しい認知症観」に立つことが重要です。これからは、認知症の方の声を起点とし、認知症の方と家族と共に、地域づくり・社会づくりを進めていくことが求められています。



▲ 認知症カフェの開催

Hot Topics

日本の取組・知見の国際共有

日本は、世界に例の無いスピードで高齢化が進展していますが、これは日本にとって難しい課題である一方、世界各国がフロントランナーである日本の取組に大きな関心を寄せています。

厚生労働省では、二国間の交流、多国間の交流の場等で日本の取組やこれまでの知見を共有・発信し、国際交流を進めています。



▲ 日中韓三国保健大臣会合での日本の知見の共有

介護情報基盤の整備

質の高い効率的な介護サービス提供体制を確保するため、介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務の効率化に向けて介護情報基盤の整備を進めています。

これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた利用者に関する情報を関係者間で電子的に共有できるようになり、業務の効率化に加え、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上に繋がることも期待されています。

保険局

世界に誇れる国民皆保険を 未来へ切り開く

Our Mission...

日本では、「国民皆保険」の理念の下、誰もが、いつでも、必要な医療を受けることができます。半世紀以上前の1961年、日本は国民皆保険を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成してきました。しかしながら現在、人口構造の急速な変化が起る中、医療ニーズと費用負担とのバランスの確保をはじめとする諸課題に直面しています。こうした課題に対し、最新のデジタル技術も活用しながら、世界に冠たる国民皆保険を将来世代に受け継いでいくことが、保険局の使命です。

部局の所掌分野

医療保険制度の運営

病気やけががあったとき、誰もが、一定の自己負担で必要な医療を受けられるよう、制度の運営や、制度改革の企画立案を行っています。

診療報酬制度

医療機関等が提供するサービスの対価である「診療報酬」の価格を、医療提供体制改革や社会情勢の変化を踏まえ、決定しています。

医療のデジタル改革

医療の質の向上のため、医療DXの基盤整備や、医療のビッグデータ（ナショナルデータベース）の民間利活用の促進に取り組んでいます。

医療費適正化対策の推進

医療費の伸びが過大とならないよう、住民の健康増進や医療資源の効果的・効率的な活用など、医療費適正化対策に関する企画立案を行っています。

医療保険制度に関する統計調査・分析

レセプト（診療報酬請求明細書）データなどを保険者から集め、厚生労働省が管理している「ナショナルデータベース」を活用し、医療費の動向把握・分析や、制度改革に関する財政試算などを行っています。

妊産婦の経済的負担の軽減

出産にかかる経済的負担を軽減するため、出産時に公的医療保険から支給される出産育児一時金を50万円に大幅増額し、妊婦の方々が安心して出産できる環境づくりに取り組んでいます。

妊婦の多様なニーズに応える様々な出産施設がある中で、これまで、自分に合った出産施設を選ぶのは簡単ではありませんでした。

そこで厚生労働省は、2024年5月に全国の出産施設ごとのサービス内容や出産費用の情報を公開するウェブサイト『出産なび』を開設し、多くの妊婦の方々に活用いただいています。

さらに、子育て世代を社会全体でサポートするため、2026年度を目途に、出産費用（正常分娩）の保険適用の導入を含めた支援強化の検討を進めています。



▲「出産なび」開設時の記者発表会の様子（左端は本件を牽引する厚労省若手職員）

革新的な医薬品等のイノベーションの推進

2024年度薬価制度改革においては、我が国の創薬力強化とともに、患者の方に必要な新薬を迅速に届けられるよう、ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの解消を目指し、革新的新薬のイノベーションの適切な評価の推進などの対応を行いました。

マイナ保険証の推進

デジタル技術を活用することにより、過去の健康・医療データに基づいてより適切な医療を受けることが可能となりました。マイナ保険証の利用により、患者側では、より良い医療を受けていただくことができるようになり、同時に、医療機関や薬局にとっても、事務コストの削減等の業務効率化につながっていきます。マイナ保険証は我が国の医療DXを進める上で基盤となる仕組みであり、すでに日本全国の9割以上の医療機関・薬局で利用できるようになっています。また今後、リアルタイムでの薬剤情報の連携が可能となる電子処方箋や電子カルテ情報の共有など、その活用はますます増えていきます。

医療DXのパスポートであるマイナ保険証の利点をより多くの国民の皆様実感いただけるよう、その利用促進・普及に取り組んでいます。



Hot Topics

診療報酬改定

「診療報酬」とは、医療機関や薬局が提供する保健医療サービスの対価として受け取る報酬であり、全国一律で価格を設定しています。診療報酬は、基本的に2年に1度、今求められている医療サービスの質や量について議論した上で、改定を行います。すなわち、今後の医療の方向性を決めるものと言えます。

令和6年度改定は、6年に1度の「診療報酬」、「介護報酬」、「障害福祉サービス等報酬」の同時改定が行われる節目の年であり、人材確保・働き方改革や、地域包括ケアシステムの推進、医療機能の分化・強化・連携、安心・安全で質の高い医療の推進、医療保険制度の安定性・持続可能性の向上など、様々な課題への対応を行いました。



▲中央社会保険医療協議会小堀会長（写真左）が濱地副大臣（当時、写真中央）・塩崎政務官（当時、写真右）へ診療報酬の改定案を手交

全世代型の持続可能な医療保険制度の構築

日本は、国民全員が医療保険制度に加入しており、誰もが、一定の負担で、医療を受けることができます。これにより全ての方が病気やけがといったリスクに備えることができ、生活の安定につながっています。こうしたことが当たり前ではない国も多い中、日本は、「国民皆保険」の理念の下、半世紀以上、制度を運営してきました。

現在、医療費総額は45兆円を超え、また、高齢者人口は2040年頃をピークに増加し続ける一方で現役世代は急減していくなど、制度を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う、全世代型の持続可能な医療保険制度の構築に向けて取り組んでいます。

年金局

人生の様々なリスクに備えた
「国民皆年金」を支え、守る

Our Mission...

年金は高齢者の老後の安心を支える制度です。年金制度を将来にわたって引き継いでいくため、働き方の多様化、高齢期の長期化などの社会経済情勢の変化に対応した制度の見直しや、日本年金機構と連携した年金制度の適切な運営に取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、病気やけがで一定の障害を負った場合や、家計の支え手が亡くなった場合には、ご本人やご遺族に年金が支給されます。

私的年金（個人年金・企業年金）

私的年金は、公的年金と組み合わせ、多様なニーズに対応し、より豊かな老後生活を送ることを支援する仕組みです。代表的なものには、個人型確定拠出年金（iDeCo）、企業型確定拠出年金（企業型DC）や確定給付企業年金（DB）があります。

年金積立金の運用

約248兆円（2024年9月末現在）の年金積立金は、保険料の上昇を抑制しつつ、将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）において、専ら被保険者の利益のため、長期的に利益を確保する観点から安全かつ効率的に行われています。

社会保障協定

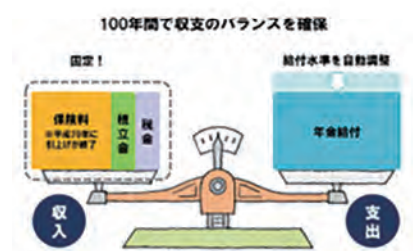
グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払いを防ぐとともに、将来の年金受給資格を確保することなどを目的として、社会保障協定の締結を進めています。

公的年金の運営

国民から信頼される公的年金制度の運営のために、保険適用、保険料の徴収、記録の管理、年金の給付等の年金実務を日本年金機構とともにを行っています。

「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金制度は、国民の老後生活を支える保険（支え合い）の仕組みです。厚生労働省では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。平成16年には、将来、現役世代の保険料負担が過重なものになることが見込まれたことから、年金制度の持続可能性を確保し、将来の年金水準を維持するための改革を行い、保険料を段階的に引き上げつつ（平成29年に上限を固定）、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整する「マクロ経済スライド」という仕組みを導入しました。現在は、この仕組みのもとで、給付水準をいかに確保していくかという課題に取り組んでいます。



▲ 年金財政の仕組み（天秤）

信頼される公的年金制度の運営

日本年金機構と連携し、保険適用、保険料徴収、年金記録の管理、年金給付、各種相談等の業務を正確、確実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。さらに、国民の皆様の利便性を向上すべく、老齢年金の請求の電子申請を可能としたり、保険料をスマートフォンから支払可能としたりするなど、サービスのオンライン化を推進しています。また、年金制度への加入状況、保険料の納付状況などの年金記録の確認、将来の年金見込額の試算等がオンラインでいつでもできる「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

多様な老後のニーズに応える

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金（個人年金・企業年金）があります。これまで、多様化する老後のニーズに対応するよう、制度の改正を行ってきましたが、iDeCo（個人型確定拠出年金）の拠出限度額と受給開始年齢の上限引上げについての検討など、今後の制度改正に向けた検討も行っています。

私的年金は、掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できる制度です。また、iDeCoなどの確定拠出年金制度では、個人が資金を積み立てて運用し、老後への備えを形成することができます。制度の認知度向上や手続の煩雑さの解消を進め、幅広く活用いただけるように、また、老後に向けた資産形成の更なる環境整備を行うため、引き続き改革に取り組んでいきます。



▲ iDeCo普及推進キャラクター「イデコちゃん」

Hot Topics

年金制度改革

公的年金制度では5年に1度、制度の健康診断とも言われる「財政検証」を行っており、直近では2024年に実施しました。財政検証では、100年先までの長期的な見通しを前提に、給付の水準等を検証しています。

その結果も踏まえ、働き方や勤め先にかかわらず、年金制度のメリットを受けられるような仕組みの構築や、高齢期の所得保障機能を強化する仕組みとなるような見直しを検討しています。

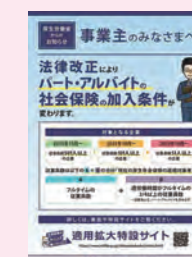


▲ 社会保障審議会年金部会での議論の様子

「年収の壁」への対応

人手不足への対応が急務となる中で、働く方が希望に応じて働くことができるよう、いわゆる社会保険の「年収の壁」への対応を行っています。

まずは当面の対応である「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づく助成措置などを活用した上で、被用者保険の更なる適用拡大を進めていくことにより、より多くの方が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境を整備していきます。



▲ 被用者保険の適用拡大についての広報パンフレット

人材開発 統括官

一人ひとりが自らの希望に応じて キャリアを築ける社会へ

Our Mission...

人手不足の深刻化やDXの進展など企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化する中で、誰もが生涯を通じて必要な能力を身に付け、希望に応じたキャリアを築いていくことが重要となっています。人材開発統括官では、労働者やこれから働こうとする若者、再就職を目指す方などに対する仕事に必要なスキルの習得・向上の支援や、従業員の人材育成に取り組む企業への支援を行うほか、スキルを適正に評価・証明できる基盤の整備等にも取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的職業訓練の実施

再就職を目指す方や若者、障害のある方などが、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用の一部を助成する教育訓練給付等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に対して実施した訓練の経費や訓練期間中の賃金の一部等の助成により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定制度を整備するとともに、全国の選手が技を競う技能競技大会や各種表彰を実施しています。

技能実習制度を通じた人材育成

技能実習制度の適正な運用を通じて、海外から受け入れた労働者の人材育成を進めています。



▲ 縫製技術を学ぶ技能実習生

公的職業訓練等で再就職やスキルアップを支援

全国の職業訓練機関を通じて、再就職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練（製造や建設等のものづくり分野、介護等のサービス分野など）を実施しています。近年は、社会全体で急務となっているデジタル人材の育成に特に力を入れているほか、非正規雇用労働者の正社員就職や、子育て中の女性の再就職を支援するための訓練コースの拡充を進めています。こうした訓練コースは、公的職業訓練の場合は無料（テキスト代等を除く）で受けることができます。

また、一定のスキルを持つ方がより高度な専門的知識の習得やスキルの向上を図るための訓練の実施や、人材育成に取り組む企業への支援、労働者の自主的な教育訓練の受講への支援やキャリア開発のインフラ整備に一体的に取り組むことで、労働者の一層のスキルアップや生産性の向上を目指しています。



▲ 生産ロボットシステムコース



▲ 公的職業訓練のイメージキャラクター「ハロトレくん」

職業能力の「見える化」の促進と技能の振興

仕事に必要な知識やスキルの習得・向上を推進し、またこうしたスキル等を有する方の求人・求職を円滑化するためには、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要です。技能検定はこうした仕組みの一つであり、ものづくり分野やサービス業関係など133の職種で、令和5年度には約81万名の学生や労働者が試験に臨んでいます。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、世界一を競う技能五輪国際大会（2028年大

会については、日本・愛知で開催されます）への参加支援、その道で第一人者と目される技能者等を表彰する「卓越した技能者（現代の名工）」制度などの各種表彰により、技能水準の一層の向上のみならず、技能を尊重する気運の醸成、ひいては次代を担う若者の育成に取り組んでいます。

若者等の安定した就労等を支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」や「わかものハローワーク」等において、担当者制によるきめ細かな就職支援を行っています。若者の適職選択に役立つよう、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定する仕組み（ユースエール認定制度）も設けています。

また、いわゆるニート状態にある方の職業的自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」を通じた相談等の支援を進めています。

就職氷河期世代を含む中高年世代のうち、非正規雇用期間が長く現在も厳しい状況にある方等に対しては、一人ひとりの状況に応じ、働くことや社会参加への支援に取り組んでいます。



▲ 第47回技能五輪国際大会の様子（水技術）



▲ 2028年技能五輪国際大会日本招致（プレゼン）の様子



▲ ユースエール認定マーク



▲ わかものハローワークの風景

Hot Topics

リ・スキリングの必要性の高まり

社会経済環境が大きく変化する中で、労働者のリ・スキリングの必要性が高まっています。労働者の主体的な学び・学び直しや企業の人材育成の取組を後押しするため、企業と労働者が協働して取り組むことの重要性や、取り組む際のポイント、活用できる多様な公的支援等を、労使参画の下でガイドラインとしてまとめるとともに、専用サイト等を通じ、周知活用を図っています。

育成就労制度の創設

技能実習制度は、人材育成を通じた国際貢献に一定の役割を果たしてきた一方、一部で人権侵害や法違反が指摘されてきました。

このため、これらの課題を解消し、我が国が魅力ある働き先として外国人材に「選ばれる国」となるよう、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設しました。制度の施行に向けて、準備を進めています。



▲ ガイドラインポスター



▲ 企業事例や公的支援策も紹介する専用サイト

政策統括官 (総合政策担当)

厚生労働行政の 司令塔を担う

Our Mission...

政策統括官(総合政策担当)は、厚生労働省の社会保障政策・労働政策をまとめる司令塔として、少子高齢化・人口減少や構造的な人手不足、日本的雇用慣行の変容といった、まさに「歴史的な転換点」である日本の社会経済の状況を踏まえ、目指すべき社会の将来像を描きます。
そして、省内外と連携し、それを実現することが私たちのミッションです。

「歴史的な転換点」における 目指すべき社会の姿を描く

全世代型社会保障の構築

本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎える歴史的転換期の中で、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿とは何かが問われています。

少子化トレンドを反転させるため、2023年末には「こども未来戦略」が閣議決定され、育児休業等の厚生労働省が所管している施策も含め、こども・子育て政策の抜本的強化に向けた方針を示しました。

また、同じく2023年末に閣議決定された「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」において、全世代型社会保障を構築する観点から、医療、介護、年金、福祉、雇用などの幅広い分野において、時間軸に沿って、今後取り組むべき課題をより具体化・深化させました。

厚生労働省は、これから生まれる将来世代も含め、現役世代の負担軽減を図りつつ、全ての世代にとって安心できる持続可能な社会保障制度を構築するため、政府の議論をリードし、必要な取組を進めていきます。

政策統括官(総合政策担当)は、厚生労働省のヘッドクォーターとして、こうした社会保障・労働政策のプランニングやマネジメントを通じて、政府の重要な政策決定の舵取りを担っています。

賃上げに向けた取組の推進

「賃上げ」は現政権における重要課題の1つです。昨年の春季労使交渉では、33年ぶりに5%を超える賃上げが実現されましたが、日本経済・地方経済の成長のためには、物価上昇に負けない賃金上昇を今後も安定的に実現していく必要があります。

そのため、厚生労働省では、国や地方で開催される政労使の意見交換の場へ参加し、賃上げに向けた機運を醸成するほか、2024年11月に閣議決定された「総合経

済対策」に盛り込んだ中小企業の生産性向上支援等の施策を通じて、企業が賃上げしやすい環境の整備に取り組んでいます。

政策統括官(総合政策担当)は、省のまとめ役として、こうした政府の取組の第一線に立ち、省内の施策を総動員して社会的課題を克服すべく、社会の動向やその背景を分析し、俯瞰的な視点から今後の政策のグランドデザインを描いています。



▲「政労使の意見交換」に出席する石破総理と福岡厚生労働大臣(首相官邸HPより)

「社会・経済の実態把握と パブリック・リレーションズ」

厚生労働白書

1956年に発刊された最初の厚生白書には次の一文が記されています。

「ゆりかごから墓場まで一という、国民生活のすべてにふれる行政の実態を、ありのまま国民に報告することによって、国民の理解に資せんと志したものである」

2001年に厚生労働白書となって以降、医療、福祉、公衆衛生、雇用など国民生活に密着した幅広い分野をカバーしています。

2024(令和6)年には、「こころの健康と向き合い、健康やかに暮らすことのできる社会に」をテーマに、こころの健康に関する取組の現状や今後の方向性を提示しています。



◀令和6年版
厚生労働白書

労働経済の分析

「労働経済の分析」は、一般経済や雇用、労働時間などの現状や課題について、統計データを活用して分析する厚生労働省の報告書です。

「労働経済の分析」の歴史は長く、1949年の「戦後労働経済の分析」に端を発しています。労働経済の状況等を国民の皆様にお伝えするため、毎年、それぞれテーマを決めて計量的な分析等を行っています。2024(令和6)年には、75回目の公表を迎え、「人手不足」をテーマとした分析を行いました。



◀令和6年版
労働経済の分析

次世代へのプロモーション活動

社会保障教育

～次世代の主役となる子どもたちのために～

これから社会に出る若い世代の方々に、社会保障の意

義を知り、必要な時に制度を活用していただけるようにすることも厚生労働省の重要な責務です。

社会保障について、自分事として考えていただきたいとの思いから、全国の高等学校への教材の配布や教職員向けの研修等を通じて、社会保障教育の推進に取り組んでいます。

労働法教育～はじめて働く人のために～

主に若い世代の就職や就業の際のトラブルや不利益な取扱いの未然防止のため、労働関係法令を労働関係法令をまんがなどで分かりやすくまとめたハンドブックや動画を作成しています。また、授業への講師派遣など、若い世代の方を中心とした労働法の教育を推進しています。



▲これってあり?～まんが知って役立つ労働法Q&A～

Hot Topics

新しい地方経済・生活環境創生

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることが、地方創生にとっての重要な課題です。

2024年11月、日本の経済成長の起爆剤として、大規模な地方創生策を講ずるため、総理大臣を本部長とする「新しい地方経済・生活環境創生本部」が始動しました。

厚生労働行政は、地方創生と関わりが深く、地方経済の活性化や地方の生活環境の改善に向けて、若者・女性にも選ばれる地域づくりを支えるため、地域間・男女間の賃金格差の是正、非正規雇用の正規化の推進・待遇改善、働き方改革といった取組を一層推進するとともに、人口減少下における医療・福祉サービスなど日常生活に不可欠なサービスの提供体制の確保に取り組んでいます。



▲「新しい地方経済・生活環境創生本部事務局」看板掛けの様子(首相官邸HPより)

政策統括官

(統計・情報システム管理、
労使関係担当)

部局の所掌分野

統計調査

厚生労働分野の政策立案に必要な、出生・婚姻・雇用・医療等の国民生活に深く関わる統計の整備・調査に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ・情報システム管理

厚生労働行政における情報セキュリティの確保や情報システムの整備を通じて、安全かつ効率的な職場環境の維持と改善に取り組んでいます。

労使関係

安定した労使関係は、経済社会の発展の基礎となるものであり、労使と政府の間での対話促進等に取り組んでいます。

データの活用を通して ひと、くらし、みらいを支える

Our Mission...

政府の政策決定はもとより、自治体や民間企業など社会全体で幅広く利用され社会の発展を支える基礎となる各種統計調査を実施し、公表しています。また、国民の重要な情報資産を預かる立場から、厚生労働行政における情報セキュリティ対策と情報システム整備を進めています。加えて、労使団体等に係る連絡調整なども行っており、総合的な労働政策の策定と労使関係の安定に寄与しています。

厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案(EBPM,evidence-based policy making)を推進するためには、現状を分析するための統計データが重要です。厚生労働省では、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間等、幅広い分野に関して大規模な統計調査を実施しています。

その結果は政策の企画立案において大きな役割を果たすとともに、GDP推計や民間の景気判断にも活用されています。

また、WHO(世界保健機関)やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関と協力し、統計データの国際比較等に取り組んでいます。

情報セキュリティの確保や

職場環境のデジタル化を通じて業務効率化を推進する

情報化の発展とともに新たなサイバーセキュリティのリスクや脅威が発生しています。こうした中、厚生労働省では、省内の情報システム運用部門と連携し、サイバー攻撃等を検知した際の初動対応等の支援や、事案の発生から終息に至るまでの状況等を分析し、情報システムの安全性確保、被害の拡大防止対策に取り組むとともに、職員自らが適切な対応を行えるよう、周知・啓発、訓練、研修を通じた理解促進にも取り組んでいます。

また、多様で柔軟な働き方の実現と効率的な職場環境の整備に向けて、業務効率化とペーパーレス化をより一層推進しています。このため、ビジネスチャットツールの活用、テレワーク、Web会議の利用促進などを通じて、デジタル技術を活用した省内システムの整備や安定運用に注力しています。

経済社会発展における労使関係に着目する

現在、春闘での労使交渉における賃上げは、社会的に注目を集めています。しかし春闘では、賃上げ以外にも仕事と家庭の両立支援や高齢者・障害者雇用といった様々な労働条件等も議題とされ、労使交渉が行われています。

また、労使関係においては、労働組合のストライキも社会で注目されています。

厚生労働省では、このような春闘やストライキに関する情報等を労使団体から日々情報収集し、政策課題の解決や政策立案のために活用しています。

大臣官房 厚生科学課

Our Mission...

科学技術の発展等、従来の延長線上にない様々な革新的な開発が日々進んでいます。大臣官房厚生科学課では、保健医療分野における世界に先駆けた科学技術を確立する研究の推進や戦略策定を総括しています。また、近年自然災害などが相次ぐ中で、国民の暮らしと健康を守るため、災害発生時の緊急対応や復旧・復興に向けた各種調整、大規模食中毒等重大な健康危機への対応を行っています。加えて、医薬品等の安全性の確保や危害の発生防止等に関する施策の実施状況を評価・監視するため、医薬品等行政評価・監視委員会を運営しています。

大臣官房 情報化担当 参事官室

Our Mission...

国民の生命・暮らしと密接に関わる厚生労働行政においては、国民の皆さんが必要とする行政サービスを、多様化する一人ひとりのニーズを踏まえ、利用者視点に立って公正・迅速・的確に提供することが求められています。

その推進に当たって、厚生労働行政の基盤を、デジタル技術の急速な進展を最大限取り込んだものとすべく、厚生労働省全体としてのDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に取り組んでいます。

進化する科学技術、 揺るぎない危機管理

令和6年能登半島地震への対応について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が生じました。発災後には、省の司令塔として、関係府省庁と連携し、情報収集や職員の現地派遣等の緊急対応を行いました。また、復旧・復興期にあたる現在では、省内各部局と調整し、保健・医療・福祉・労働分野での横断的な支援を実施しています。

国立高度専門医療研究センターの運営を支え、 全ての人に健康と安心を

当課が所管する国立高度専門医療研究センターは、それぞれが国民の健康に重大な影響のある疾患や分野(がん、循環器病、精神・神経、成育、長寿等)に関し、最先端の研究開発や医療提供等を行っています。

また、2024年10月に、女性の健康に関する研究の司令塔として、国立成育医療研究センターに「女性の健康総合センター」を設置し、全国の研究機関等を支援するとともに、女性の健康に関わる最新の知見を収集・提供する仕組みの構築を進めています。

DXの推進により 厚生労働行政を革新

DXにより効果的・効率的な行政サービスを実現

少子高齢化の進展の中でも、デジタル技術の活用により、国民の皆様がより良い健康・医療・介護サービスを受けられるよう、関係省庁と連携しつつ、省内で部局横断的にデータヘルス改革・医療DXを推進する要の役割を担っています。

また、行政を効率化し公平・公正な社会を実現するための公的基盤であるマイナンバー制度の適正な運営・利活用の推進や、厚生労働関係の手続のオンライン化など、デジタル社会の実現に向けた様々な取組を通じて、国民の皆様の利便性向上を図ることを目指しています。

他にも、省内の定型的な業務にはRPA(ロボットによる業務自動化)を導入することで、職員が真に重要な業務に注力できる環境の整備に取り組んでいます。

Hot Topics

統計から分かる賃金の推移

下のグラフは、全国の事業所における労働者一人当たりの賃金の動向を表したものです。毎月勤労統計調査では、毎月の名目賃金の結果のほか、名目賃金から物価の変動を取り除いた実質賃金の結果を公表しており、このグラフからは、実質賃金の対前年同月比が令和6年6月に27か月ぶりのプラスとなったことが分かります。

政府の経済対策において「物価上昇を上回る賃金上昇」が掲げられている中、こうしたデータは政府の賃金政策の方向性を決めるための基礎となっています。



▲ 出典「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)
「消費者物価指数」(総務省)

大臣官房 国際課

部局の所掌分野

国際政策の司令塔

国際的な連携が必要な政策について、関係国等への働きかけや国際協調を省内の関係部署と国際機関などの間で調整しています。

経済連携の推進

EPA（経済連携協定）や二国間対話の枠組みを通じ、医薬品・医療機器分野、労働分野等での経済連携・二国間協力を推進しています。

開発途上国の支援

国際協力の一環として、開発途上国における人材の育成や、感染症対策を含めた国際保健、労働安全衛生、社会保険といった制度の構築等を支援するため、専門家の派遣、研修の実施、国際機関による支援事業への資金拠出等を行っています。

国際広報・海外情報の収集

厚生労働省英語版HPの作成、在京の各国大使館との連携などを通して、日本の施策や情報を積極的に発信しています。また、諸外国の社会保障や労働政策に係る制度に関する情報収集を行い、政策立案をサポートしています。

日本と世界をつなぐ 架け橋として

世界と協力し、国際保健の議論をリードする

薬剤耐性（AMR）や気候変動などの各国が協力して取り組むべき地球規模の課題や、生活習慣病や高齢化といった日本が世界に対して先駆的な取組を発信していくべき課題など、国際保健をめぐる議論は様々にあります。

国際課は、各国の保健当局や国際機関、民間セクター等とも連携し、国際的な政策対話や技術協力、公衆衛生対応への資金拠出、海外情報の収集、国際保健人材の育成などを通じて、国際協力の推進と、国内外の橋渡しの役割を担っています。

2024年5月の世界保健総会では、塩崎政務官（当時）より、低所得国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成のための知見収集や人材育成を行う世界的な拠点である「UHCナレッジハブ」を東京エリアに設置することを発表し、現在WHOや世界銀行と連携して準備を進めています。

また、国際保健の課題が、国内の問題とも密接に関連する中で、2024年8月には「厚生労働省国際保健ビジョン」を打ち出し、厚生労働省としての国際保健への取組方針及び具体策を取りまとめ、取組を進めています。



▲ 2024年5月第77回世界保健総会にて発言する塩崎政務官（当時）

国際的な労働課題の解決に挑む

厚生労働省では、世界各国と国際的な労働課題の解決に向けた議論や協力を行うとともに、日本の取組を世界に発信しています。例えば、労働安全衛生の一層の促進、技能開発や生涯学習の推進といった国際社会の変化を踏まえた課題への対応について、ILOにおける議論に積極的に貢献しています。また、G7・G20の場では、高齢者の就業支援、介護サービスの充実、AI技術の活用等に関する日本の取組を各国に共有し、世界の労働に関する議論に参加しています。

また、開発途上国における労働環境の改善のため、ILOへの拠出金等を通じアジア地域等における労働者のディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の促進等を支援しています。



▲ ILO本部（スイス・ジュネーブ）

Our Mission...

国内外の様々な課題が密接に関係する中で、国際課題に取り組むことは重要です。国際課では、WHO（世界保健機関）、ILO（国際労働機関）、OECD（経済協力開発機構）が開催する会合のほか、G7、G20、APEC、ASEAN+3などの枠組みを通じて、国際課題に関する議論への貢献や政策協調を推進しています。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成や世界に先駆けて進む高齢化への対応など、日本の経験を活かしながら、国際社会が抱える課題の解決に貢献していきます。

Hot Topics

日中韓三国保健大臣会合を日本で開催

2024年12月、日本が議長国として、日中韓三国保健大臣会合を開催しました。会合では、「公衆衛生安全保障の強化」、「健康な高齢化の推進」及び「UHCを達成するための、より強靱で公平で持続可能な保健システムの構築」をテーマとして、意見交換を行いました。福岡大臣からは、AMRやパンデミックなどの将来的な公衆衛生上の緊急事態等の課題に対応できるよう、日中韓3か国で情報共有等の協力を推進していくことを呼びかけるとともに、健康な高齢化の推進に向けて3か国の取組を共有することや、2025年に日本に設置される予定の「UHCナレッジハブ」等の取組を通じて世界全体のUHC達成に向けて協働すべきこと等を発言しました。



▲ 第17回日中韓三国保健大臣会合

ビジネスと人権の促進

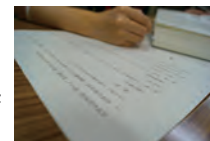
企業活動のグローバル化が進む中、企業活動における人権尊重への関心が高まっています。こうした中、日本政府は、2020年10月に「ビジネスと人権に関する行動計画」を、2022年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しましたが、企業側では「ビジネスと人権」の実践に向けて具体的に尊重すべき人権や取組が分からない、という課題がありました。こうした状況を踏まえて、厚生労働省は、ILOと連携し、国際労働基準に関する分かりやすい周知資料「労働におけるビジネスと人権チェックブック」を2024年10月に公表しました。チェックブックでは、労働における基本的権利とされている①児童労働、②強制労働、③結社の自由と団体交渉、④差別、⑤安全衛生の5つの分野について求められる具体的な取組を整理しました。



▲ 労働におけるビジネスと人権チェックブック

総務課

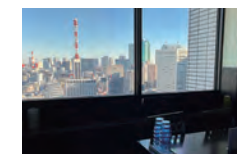
厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しながら、各部署の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令や国会答弁等が省の施策内容と整合的なものになっているか、法令作成のルールが守られているかなどを審査しています。加えて、国会答弁の作成や調整に当たって、ビジネスチャットツールを活用した業務効率化を図るなど、省をあげての業務改革にも取り組んでいます。



人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行うとともに、省内の業務効率化に向けた取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を含め、職員が働きやすい環境の整備を行っています。また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施するなど、職員の能力の向上にも力を入れています。

会計課



◀ 庁舎26階レストランからの眺望

地方課

地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生（支）局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。



▲ ハローワークかごしま

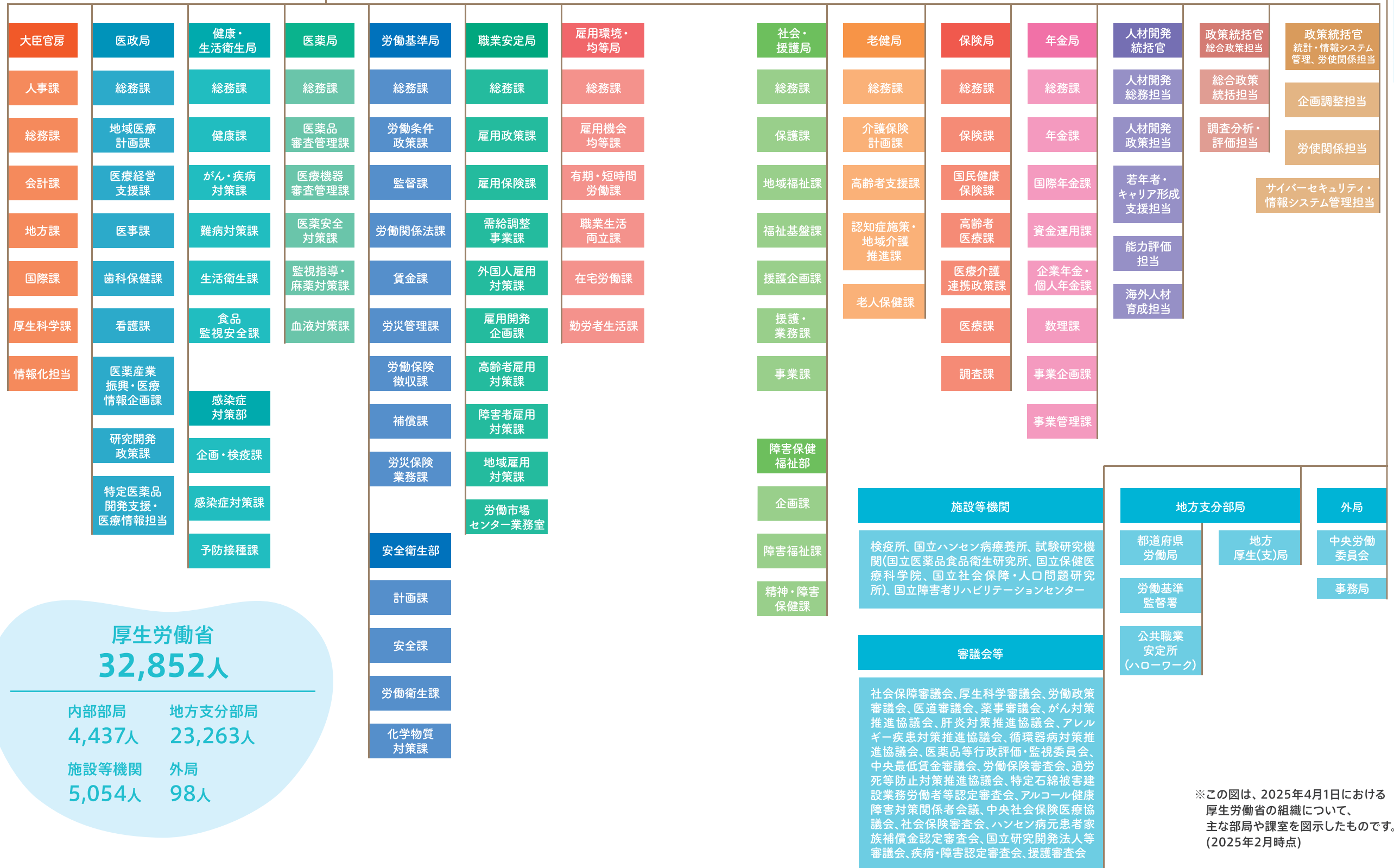


▲ 四日市労働基準監督署



▲ 関東信越厚生局

厚生労働省



日本の1日& 人口100人を見た日本

厚生労働省のミッションは、
一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会をつくること。
この国の毎日を、この国に暮らす人たちを、
このコーナーを通じて感じてみてください。

日本の1日

日本で一日に起こる出来事の数を見てみると…
それぞれの直近の数字である。(令和元年～令和5年)

人口について

生まれるのは？

1,993人

人口の減少数は？

1日当たり 2,325人

亡くなるのは？

4,318人

がんでは？ 1,048人
心疾患では？ 633人
脳血管疾患では？ 286人
事故では？ 122人
仕事上の事故では？ 2人
老衰では？ 520人
自殺では？ 60人



生活習慣について

20歳以上の
平均野菜摂取量は？

281g

20歳以上の
平均歩数は？

男性 6,793歩
女性 5,832歩

歯磨きは？

2回以上みがく 79.2%



結婚について

結婚するのは？

1,301組

離婚するのは？

504組



労働について

ハローワークで新たに
仕事を探し始めたのは？

12,471人

ハローワークを通じて
就職するのは？

3,349人



仕事中にけが等
(労働災害)をしたのは？

371人

労働相談の件数は？

厚生労働省：総合労働
相談コーナーの受理件数 3,420件



育児について

6歳未満の子どもをもつ親が
育児、家事に費やす時間は？

夫 1時間54分

妻 7時間28分



医療について

入院しているのは？

1,211,300人

循環器系では？ 198,200人
統合失調症では？ 143,000人
がん等では？ 126,700人

通院しているのは？

7,137,500人

循環器系では？ 822,800人
がん等では？ 247,000人
糖尿病では？ 215,000人

犯罪について

薬物事犯の検挙者は？

麻薬及び向精神薬取締法では？ 2.15人
あへん法では？ 0.008人
大麻取締法では？ 15.19人
覚醒剤取締法では？ 17.23人

介護について

介護をしている人(15歳以上)が
介護・看護に費やす時間は？

37分

デイサービスの利用回数は？

399,676回

ホームヘルパーの利用回数は？

911,106回

一人当たりの
介護保険からの給付費は？

4,145円



国民全体の医療費は？

約1,234億円

一人当たり 983円

日本の1日& 人口100人を見た日本

日本を100人の国に例えてみると…

それぞれの直近の数字である。(令和元年～令和5年)

人口について

性別は？	年齢は？	学生は？
男性 48.6人	15歳未満 11.4人	小学生 4.9人
女性 51.4人	65歳以上 29.1人	中学生 2.6人
	そのうち75歳以上は？ —16.1人	高校生 2.3人
		大学生・大学院生 2.4人



労働について

仕事に
ついているのは？
54.3人

雇われているのは？
— **48.9人**
自営しているのは？
— **4.1人**

雇われているのは？

男性 **26.4人** 女性 **22.5人**

雇用形態は？

正社員 **29.1人** 派遣 **1.3人**
パート **8.3人** 契約社員・嘱託 **3.2人**
アルバイト **3.7人**

フリーターは？

1.1人

失業者は？

1.4人

短時間で
働いているのは？
(週35時間未満)

17.5人

長時間働いているのは？
(週60時間以上)

2.9人

雇用保険加入者は？

35.7人

雇用保険受給者は？

0.3人

会社の健康診断で「有所見」は？

28.2人



福祉・年金について

障害者は？

9.3人

生活保護受給は？

1.6人



介護サービスを受けているのは？

4.3人

国民年金の被保険者は？

第1号(自営業、学生等) **11.3人**
第2号等(サラリーマン、公務員) **37.1人**
第3号(第2号被保険者の配偶者) **5.8人**

老齢年金の受給者は？

27.8人



健康・医療について

健康状態が「よくない」「あまりよくない」と感じているのは？

6歳以上 **12.6人**

日常生活の悩み・ストレスを感じているのは？

12歳以上 **46.1人**

健診や人間ドックを受けたことがあるのは？

20歳以上 **69.2人**

病気やけがなどで通院しているのは？

41.7人



在宅医療を受けている方は？

0.1人

生活習慣病の患者の方は？

がん **2.9人**
糖尿病 **4.6人**
高血圧性疾患 **12.0人**
心疾患 **2.4人**
脳血管疾患 **1.4人**

タバコを吸うのは？

20歳以上 **16.7人**

生涯でがんになるのは？

男性 **30.2人**
女性 **25.1人**

骨髄移植ドナーに登録しているのは？

0.44人

習慣的に運動をしているのは？

20歳以上 **28.7人**

健康保険加入者は？

組合健保・協会けんぽ **55.0人**
国民健康保険 **22.9人**

ひと、くらし、みらいのために

職員が一丸となって、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。

その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。

厚生労働省は、現在だけでなく「未来」にわたって、

この国に生きるすべての「人」とその「暮らし」を見つめ、守り続けます。



〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎第5号館

TEL 03-5253-1111 (代表)

HP <https://www.mhlw.go.jp/>



MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
TEL 03-5253-1111 (代表) <https://www.mhlw.go.jp/>